

## 農用地利用計画変更申請に必要な書類

書類名	作成者	備考
農用地利用計画の変更申請書	申出人	
土地登記簿謄本(全部事項証明書)	法務局にて取得	
位置図	申出人	1/25000程度、申請地を表示
案内図	申出人	住宅地図等、申請地を表示
公図の写し	法務局にて取得	申請地及び隣地の所有者・地目・面積を表示
土地利用計画図	申出人	建築物、給排水、道路、車両・機材等の配置
隣接地所有者(耕作者)の同意書 ※	申出人	道路や水路で隔たっている場合は不要 所有者(耕作者)は自署
事業計画書(住宅以外の場合) ※	申出人	転用目的(事業種類)ごとに記載事項あり
住民票謄本	市民課にて取得	申出人が個人の場合必要
候補地の検討資料※	申出人	候補地Aの他に3ヶ所(B・C・D)を検討する。候補地Aを申請地とし、B・C・Dのうち必ず1ヶ所は農用地区域外から検討する。
他法令との協議状況※	申出人	協議日・相手方・協議内容
委任状 ※	申出人	代理人が書類提出する場合必要
<b>■申出人が法人の場合</b>		
法人登記簿謄本		
定款、寄付行為、規約		左記のうちいずれか
事業概要書 ※		
議事録		当該事業実施の意思決定が確認できるもの
※印は参考様式があります。その他変更理由に応じて書類の提出を求めることがあります。		

○提出部数は、正本(原本)1部、副本(写し)1部とします。

○押印する印は「認印」で差し支えないですが「シャチハタ」は不可とします。

○登記簿や公図等は概ね3カ月以内に発行されたものを使用してください。

○書類の修正があった場合は、その都度連絡しますが、修正に応じていただけない場合は、審議保留又は却下と判断される場合もありますのでご了承ください。

○転用許可について農業委員会事務局、開発許可について都市計画課に許可見込みがあるか事前に確認してください。